

寄附(ふるさと納税)を財源とする大学への支援 ～「郡山市学びと絆寄附金」の受付を11月から開始～



令和7年 10月 月例市長記者会見
資料3 政策開発部未来創造課



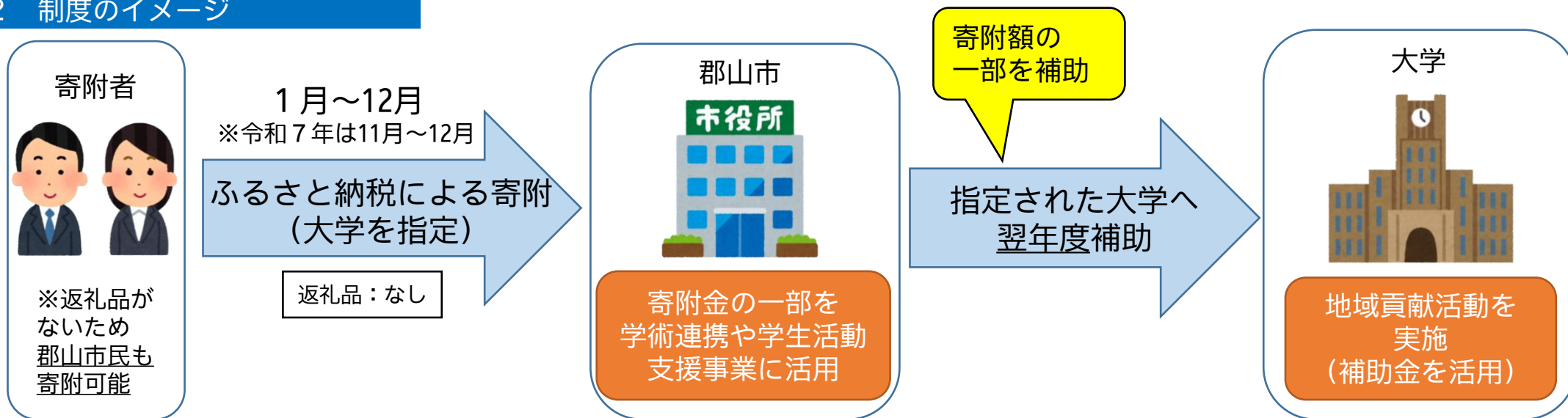
1 制度の概要

県内初

大学への安定的な教育研究活動への支援と地域課題解決の推進を図るため、ふるさと納税の制度を活用し、「大学の研究活動への補助制度」を新たに設けます。

この補助事業の原資とするため、ふるさと納税制度による寄附（郡山市学びと絆寄附金）の受付を令和7年11月1日から開始します。

2 制度のイメージ



●補助対象大学（寄附対象大学）

登録申請のあった市内の大学（短大、大学院含む）
⇒日本大学工学部、郡山女子大学

●補助対象事業

- ①本市又はこおりやま広域圏内（本市を含む事業に限る。以下同じ）の地域課題解決につながる教育及び研究活動
- ②本市又はこおりやま広域圏の住民を対象とした生涯学習事業
- ③その他、本市又はこおりやま広域圏の地域活性化に資する公益的活動と認められる事業

（期待される効果）

寄附者	所得税や住民税の控除による税制優遇、大学支援
大学	財源の確保による教育環境の向上や研究活動の充実
郡山市	大学との連携強化、大学の充実による人口流入効果、新たな財源確保の一助